



入札物件

場所 三好市池田町白地
本名 987 番地 2
地目 建物・宅地
地積 1階 34.95㎡
2階 20.11㎡
台帳 26.79㎡
(実測 76.78㎡)
最低売却価格 190万円
備考 あわの抄前
(旧かんぼの宿)



三好市では、次の物件を一般競争入札で売却いたしますので、購入希望者はお問い合わせ下さい。

お問い合わせ

池田町シンマチ15000・2

三好市役所総務部管財課

(電話72・7635)

三好市役所総務部管財課

三好市市有財産の売却について



6月下旬、清掃センター不燃物処理施設において、使い捨てライターが原因と見られる爆発事故がありました。幸い職員にはケガなどはありませんでしたが、不燃物処理施設の一部が破損いたしました。ガスボンベ・ヘアースプレー・塗料スプレー・殺虫剤等は最後まで使い切った後に穴



を開け、十分にガスを抜いてから、ガスライターは最後まで使い切ってから、透明なレジ袋等に入れ、分別をしてください。

使い捨てライターによる爆発がありました

みよし広域連合清掃センター

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けられている皆様へ

三好市役所子育て支援課

現況届・所得状況届の提出

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している方は、毎年所得や養育の状況を届け出る必要があります。

この届けは、引き続き手当を受給する要件があるかどうか判定する大切なもので、必ず提出してください。

受付期間

8月17日から8月31日まで

受付場所

三好市福祉事務所子育て支援課または各総合支所市民課

※該当者に用紙を送付しますので、必ず期限内に提出してください。届出がないと手当を受けられなくなることがあります。

お問い合わせ

三好市子育て支援課(電話72・7648) または各総合支所市民課

児童扶養手当

父と生計を同じくしていない18歳に達した年度末(政令で定める障害のある児童の場合は20歳)までの児童を監護している母、または母にかわってその児童を養育している方に支給されます。ただし所得制限があります。

特別児童扶養手当

重度(中度)の障害を持つ20歳未満の児童を監護している父母、または父母に代わって養育し、生計を維持している方に支給されます。ただし所得制限があります。

もったいない!
ざつ紙は
貴重な資源です。

取り組もう!
ごみダイエット作戦



ごみの中身を 確認してみましよう。

市報6月号でもご紹介しましたが、市内で回収される可燃ごみには、なんと5割近いリサイクル可能な紙類が含まれています。この可燃ごみとして捨てられている紙類をきちんとリサイクルしましょう。家庭内には、食品やお菓子のパッケージなど実に色々な種類のざつ紙があふれています。このざつ紙を資源物として出したいだければ、とても大きな減量効果を得ることができます。紙類を資源物として出される場合、紙類はそれぞれ違う用途の紙に再生されるため、種類ごとにきちんと分別する必要があります。ご面倒でも紙類は分別し、資源物としてリサイクルしてください。



ざつ紙とは
こんな紙です

- 包装紙、紙袋など
- はがき、ダイレクトメール、封筒など
- 食品や菓子のパッケージやティッシュの箱などのボール紙
- パンフレット、カタログ、チラシ、カレンダー、ポスターなど
- メモ用紙、ノート、プリント、画用紙、半紙、レシート、商品タグなど

出すときに注意すること

※しわや破れがある紙でもリサイクルできますが、汚れた紙や特殊加工された紙(写真、感熱紙、防水加工された紙、内側がアルミの飲料パック、カーボン紙など)は入れないでください。

※カレンダーなどの金具やプラスチック、ダイレクトメールのセロハンやティッシュの箱のビニールなど、紙以外のものは取り外してください。

※封筒やハガキなどの、見られたくない住所や名前は、切り取るか破いてください。

紙類の種類と分別方法

■ 新聞・折り込みチラシ ■

新聞や折込チラシは、ひもで十文字にしばって出してください。新聞広告以外のチラシ類は、「雑誌」または「ざつ紙」として出してください。



■ 雑誌 ■

週刊誌・漫画・書籍・カタログなどの本類は、ひもで十文字にしばって出してください。ビニール包装などの紙以外の部分は取り除いてください。



■ ダンボール ■

100cm × 65cm 以内にたたみ、ひもで十文字にしばって出してください。発泡スチロールなどは取り除いてください。事業系ダンボールは出せません。



■ 牛乳パック ■

よく洗った後、展開し、乾かしてから、ひもで十文字にしばって出してください。中にアルミが貼ってあるパックは「燃やすごみ」に出してください。



■ ざつ紙 ■

左の例のように様々な紙製品が該当します。ひもで十文字にしばって出してください。小さいざつ紙は、雑誌にはさんで飛び散らないようにしてください。





シリーズ 三好市内に広がるケーブルテレビ

第5回 ケーブルテレビのサービス概要

ケーブルテレビにご加入いただくことで
利用できるサービス（基本及び有料オプション）について
その概要をお知らせします。

基本サービス

（月額2100円）

地上波放送

現在ご覧になっている四国放送やNHKなどのアナログ放送は、2011年に終了します。ケーブルテレビでは、県内や岡山・高松の放送局のデジタル放送を光ファイバーケーブルを使って各家庭まで送信しますので、きれいで安定したテレビ番組の映像をご覧いただけます。（アナログ放送が終了となる2011年まではデジタル・アナログ両方の放送をお届けします）
地上デジタル放送の視聴には

地上デジタル放送対応テレビもしくは対応チューナー、チューナー内蔵録画機器等が必要になります。ハイビジョン画質で視聴するには対応するテレビでなければ、ご覧になれません。

自主放送番組

ケーブルテレビが制作する地元中心の番組をご覧いただけます。三好市のニュースや三好市議会及び県議会中継、学校・地域の行事や阿波踊り等、身近な話題を放送します。



自主放送による市議会中継がご覧頂けます

音声告知放送

緊急時の一斉放送、行政からのお知らせ等を宅内に設置する端末で聞くことができます。ご不在時でも録音機能で後から放送を聞くことができます。

IP電話

ケーブルテレビのシステムを利用した電話で、三好市のケーブルテレビ加入者同士なら通話料が無料です。加入者宅以外への電話は、オプションサービスへの申し込みが必要です。

オプションサービス

（別料金）

インターネット

プロバイダ料金込みでつなぎ放題のサービスです。高速かつ安定したインターネット環境を定額・低料金でご利用いただけます。

個人向けプラン

メールアドレス
標準3個（最大5個）
追加：月額105円／1個
ホームページ容量
標準10MB（追加不可）
メールアドレス

多チャンネル放送

STBをご購入頂いた上で、

標準6個（最大16個）
追加：月額210円／1個
ホームページ容量
標準20MB（最大50MB）
追加：月額525円／10MB

※メールアドレス容量は1アドレス5MBです。
※追加サービス申し込みには手数料2000円が必要です。
※法人による個人向けプランの申し込みも可能です。

※メールボックス容量は1アドレス5MBです。
050で始まる番号を取得していただくことで、市外へも低料金で電話をご利用できます。
※110番、119番等の緊急電話を含む一部の番号にはかけることができません。

IP電話

ご契約いただくと、BS（8チャンネル）、CS（22チャンネル）の計30チャンネルの専門的な番組が視聴できます。さらに他の有料チャンネルも追加することもできます。



IP電話は加入者間の通話が無料となります。

ケーブルテレビに関するご質問は
三好市情報政策課（電話 72-7641）
もしくは最寄りの総合支所市民課に
お問い合わせください

山城、西祖谷、東祖谷にお住まいの方
ケーブルテレビの加入申し込みは 10月31日までに
期限を過ぎると、加入負担金が一律 94,500 円になります。



テレビ放送に 出演してみませんか？

ケーブルテレビ三好で放送中の「へそっこニュース」の市民キャスターを募集します。

あなたも、ケーブルテレビ三好が制作する自主放送番組「へそっこニュース」に出演して、番組の進行やニュース原稿を読むなど、ニュースキャスターを体験してみませんか？資格や学歴などは問いません。興味がある方は是非ご連絡ください。

■応募資格

- ・三好市内に住所を有し、居住されている方
- ・中学生以上の方（未成年者の場合は、保護者の承諾が必要となります）
- ・性別、学歴、経験などは問いません
- ・市が指定する収録日時、場所へ自らの交通手段で来ていただける方

■応募方法

下記の応募先まで電話、FAX、メールのいずれかで、ご連絡ください。ご連絡の際には、お名前・ご住所・電話番号・年齢・職業を必ずお知らせください。また抱負等があればお知らせください。折り返し担当者からご連絡をいたしますが、時間のかかる場合がありますので、ご了承ください。

■募集人数

若干名。人数が集まり次第締め切らせていただきます。（応募多数の場合は、選考させていただきます）

■応募先

三好市情報政策課ケーブルテレビ担当
電話 72-7641 FAX 72-7203
Eメール jyouhouseisaku@city.tokushima-miyoshi.lg.jp

■注意事項

市民キャスターはボランティアとしてご参加いただきます。

市営住宅入居者募集

市営住宅の入居者を募集します。入居を希望者される方は8月30日(木)までにお申込ください。

住宅名	所在地	戸数	入居区分	築年度
三野芝生東団地(北)	芝生	1	公営	S49
三野芝生東団地(南)	芝生	1	公営	S50
井川井内坊団地	井内西	2	公営	S48
井川西新町2号団地	御領田	1	公営	H12
池田中西A団地	中西シバツク	2	公営	S49
池田中西B団地	中西シバツク	1	公営	S48
池田州津A団地	州津藤ノ井	1	公営	S53
山城下川団地	下川	2	公営	S52
山城下名団地2号棟	下名	3	公営	S57
山城伊予川団地	信正	2	公営・特定	H8.H9
山城永美団地	下川	2	特定	H5.H6
西祖谷一宇団地	一宇	2	公営	S60
西祖谷一宇第2団地	一宇	2	特定	H8
西祖谷西岡団地	西岡	1	みなし	S62
西祖谷第2西岡団地	西岡	2	公営	H4
西祖谷榎団地	榎	4	公営	S53
西祖谷有瀬団地	有瀬	2	公営	S56
西祖谷ふるさと団地	一宇	17	貸付	H13
東祖谷和田第1団地	和田	1	公営	S53

公営＝公営住宅
貸付＝貸付住宅
特定＝特定公共賃貸住宅
みなし＝みなし特定公共賃貸住宅

■お申込みできる方

- ①現在、同居しているか、または同居しようとする親族がある方
- ②現に住宅に困っていることが明らかな方
- ③税金及び水道・保育料等の公共料金を滞納していない方
- ④所得が所定の基準に該当する方

■公営住宅の所得基準

入居世帯の所得合計が月額20万円以下であること。ただし次の場合は所得合計が月額26万8千円以下であれば入居可能です。

- ①高齢者世帯 入居申込者が60歳以上で、同居しようとする親族全員が18歳未満又は60歳以上である場合。
- ②障害者世帯 入居者又は同居者が、障害者・戦傷病者・被爆者・引揚者等である場合。
- ③子育て世帯 同居者に小学校就学前の子供のいる世帯。

■特定公共賃貸住宅の所得基準(山城、井川、東祖谷のみ)

入居世帯の所得合計が月額20万円以上60万1千円以下であること。

※上記の所得基準に当てはまらない方でも、入居可能な場合がありますので、下記にお問い合わせください。

■お申し込み・お問い合わせ先

池田地区	三好市役所建設課	(電話 72-7623)
三野地区	三野総合支所建設課	(電話 77-4804)
井川地区	井川総合支所建設課	(電話 78-5007)
山城地区	山城総合支所建設課	(電話 86-1149)
西祖谷地区	西祖谷総合支所建設課	(電話 87-2276)
東祖谷地区	東祖谷総合支所建設課	(電話 88-2896)

「西あわ観光案内人」養成講座

徳島県西部に訪れた観光客の皆様に、観光を楽しんでいただけるよう、県西部全体を案内できる人材を育成することを目的に、「西あわ観光案内人」養成講座を開催します。今秋、県西部で開催される国民文化祭で心のこもった観光案内をしてみませんか。県西部地域で、観光案内人として活躍していただける方を募集しています。

日時・場所

- 第1回 9月10日 つるぎ町就業改善センター
- 第2回 9月20日 美馬市穴吹公民館
- 第3回 9月27日 三好市池田総合体育館

※第2回、第3回は同じ内容の講座ですので、どちらか一方の講座を受講してください。

時間 午後1時30分～午後4時30分

対象者 県西部の観光案内人として活動を希望される方

受講料 無料

講師 (財)徳島県観光協会理事長 清重泰孝氏
(株)エフエム徳島アナウンサー 黒田忠良氏 他

定員 30名程度(申込多数の場合、選考となります。)

申込み 三好市商工観光課にある受講申込書に必要事項を記入し、8月24日までにお申し込みください。

お申し込み・問い合わせ先

三好市商工観光課(電話 72-7620)

狙うは四国観光達人!

四国を極める。

四国観光検定



四国観光検定とは?

四国の自然、歴史、文化等のほか、四国各県の郷土料理や伝統行事など幅広い分野にわたり、豊富な知識を持った人材の育成と観光客の受入態勢の整備を目的として、四国4県の観光協会が連合して実施するものです。



試験実施要項

- 試験日・・・12月9日
- 試験会場・・・徳島、香川、愛媛、高知
- 受験料・・・3,150円(税込み)



お問い合わせ先

(財)徳島県観光協会
tel 088-652-8777 fax 088-625-8469
http://www.shikokukentei.com/

新しい池田中学校の 校歌(歌詞)と校章を 募集します

池田中学校と池田第一中学校が統合し、平成21年4月に新しい池田中学校が開校します。そこで、新しい中学校にふさわしい校歌(歌詞)及び校章を次のとおり募集します。

応募規定

校歌(歌詞)

- ① 一番、二番、三番程度
- ② 封書にて送付すること
- ③ 応募点数制限なし

校章

- ① 彩色は黒一色
- ② 画材は自由
- ③ 作品に簡単な説明をつけること
- ④ 官製ハガキまたはハガキ大の用紙を使用
- ⑤ 応募点数制限なし(ただし1枚につき1点)
- ⑥ 他の商標などを模倣していないこと

作成にあたっての留意事項

- ① 校訓「志高・至誠・敬愛」のめざす教育がイメージできる。
- ② 生徒が学ぶ様子が感じられ、明るく希望を抱かせ、生徒たちにとっても親しみやすい。
- ③ 同校が所在する池田町の特徴や歴史が感じられる。
- ④ 応募作品は自作未発表のものに限る。
- ⑤ 応募の際は、住所・氏名(ふりがな)・年齢・職業(学校、学年)・電話番号を明記すること。

応募資格

どなたでも応募できます。

応募締切

平成19年12月28日

当日消印有効

応募先

池田中学校統合推進協議会事務局

その他

- ① 最優秀作品1点を校歌、校章(校旗)として使用します。
- ② 使用の際、補作する場合があります。
- ③ 応募作品は、返却しません。
- ④ 作品の著作権等は三好市教育委員会に帰属します。
- ⑤ 最優秀作品作成者には、記念品を差し上げます。

お問い合わせ

〒778-0001

三好市池田町ウエノ2861番地1

池田中学校内(担当 竹内)

池田中学校統合推進協議会事務局

電話 72-2140 FAX 72-2139



新校舎の建築に向け、解体工事が開始された池田中学校